

ミャンマー医療事情

(1) ミャンマーの現在と渡航前の準備

LEO-Medicare 日本人診療所

院長 伊藤 哲

はじめに

皆さま、初めまして。ミャンマーの旧首都ヤンゴンで日本人診療所を運営している伊藤哲です。我々は JOMF と直接の関係があるわけではありませんが、縁あって巡回診療のお手伝いをさせていただいたりした関係で、今回ミャンマー医療事情についての近況を書かせていただくことになりました。JOMF 会員の方々を対象とした情報ということで、出張及び中長期の滞在を考慮した内容とさせていただきたいと考えておりますが、私の情報は、私の働く一診療所からの限られた情報を元にしたものであり、ヤンゴンを含めたミャンマー全体の状況について正確に記載されたものではないことをご容赦ください。

昨年（2015 年）11 月に総選挙が実施され、現国家最高顧問のアウン・サン・スーチー氏率いる NLD が国民の圧倒的な指示を得て、新政権を発足させたのは記憶に新しいところだと思われま。JOMF は、平成 7 年にミャンマー医療情報についての情報を発刊されておられますが、経済封鎖が軽減されて以降、新政権発足以前から公立病院には世界各国から医療設備が寄贈され、又、当時は数少なかった民間病院も、タイ、シンガポール、インドネシアなどとの資本提携を行うなどして、施設数、規模とも増してきており、特にハード面では医療状況も変わりつつあります。

ミャンマー人医師も、海外からの講師を招待しての講演会や、海外の学会に参加するなど、質の向上に努めています。

しかしながら、これらのハード、ソフト両面での向上が、たとえヤンゴンであっても、広く患者が享受できているのかというと、大きな疑問があります。

これは当然外国人に対しても同様で、もし病院に行かなければならない状況になった時、どの病院あるいは医院に行くか、ということは、その後の経過に大きな影響を及ぼします。

先ずは、現在のミャンマーにつきましてご説明いたします。

ミャンマーは、約 50 年にわたり国際社会から隔離されたような状態にありましたが、2011 年に軍事政権から文民政権にかわり、欧米諸国の対ミャンマー制裁が緩和され、それを契機にアジアのラスト・フロンティア、チャイナ・プラス・ワンとしての有望な投資先として脚光を浴びるようになっております。

残念ながら、ミャンマーのインフラ整備（電気、上下水道、道路、治水灌漑など）は、タイ

などの近隣諸国と比して著しく遅れています。これは、国際的な経済制裁を科され、約 50 年間にわたり諸外国からの ODA のような援助を受けられなかったことによります。尚、経済制裁は、戦後の独立後、1962 年にクーデターで誕生したネウウィン政権（軍事政権）によって、企業の国有化、投資と金融の制限が行われましたが、この結果、経済活動が行き詰まり、1988 年には社会暴動が激化し、軍部がそれを鎮圧したことに由来しています。

しかし、現在は各国からの投資が増え、2015 年度の経済成長率は 8.5%になり、アジアで最高の成長率になっています。

現在のミャンマー日本商工会議所加盟社数は 316 社（2016 年 8 月 31 日現在）、ヤンゴン日本人会会員数 1,071 名（2016 年 9 月 19 日現在）、2015 年のヤンゴン国際空港からの入国日本人数 約 66,000 人となっております。

A) ミャンマーに来る前にしておくこと

1) 予防注射

当地でも予防接種を受けることは可能ですが、種類は限定的で、供給も安定的とは言いがたいことから、ミャンマーに来ることが決定したら、計画的に予防接種をしておいた方が良いでしょう。お勧めは破傷風、狂犬病、日本脳炎、A、B 型肝炎、チフスでしょうか。尚、私の勤める LE0-Medicare では、上記のうち、日本脳炎以外の予防接種は可能です。

複数回の接種が必要なワクチンは、

A 型肝炎 2 回（初回および 1 カ月後）

B 型肝炎 3 回（初回、1 カ月後および約半年後）

破傷風 2 回（初回および 1 カ月後）

狂犬病 3 回（初回、1 週間後および 1 カ月後）

日本脳炎 2 回（初回および 1 カ月後）

日本脳炎以外につきましては、2 回目以降を当地で受けていただいても問題ありません。その場合は、1 回目の記録を持っていた方がより確実です。

乳幼児の定期接種は済ませてからくることを強くお勧めします。

2) 慢性疾患の管理

ミャンマーで入手しがたい薬品があるので、常用が必要な薬品については、日本から持参するか、ミャンマーでの入手の可否をあらかじめ御確認ください。

当地では、脳血管疾患や心疾患など、急性期の診断治療が極めて重要な疾患についての急性期対応はできないものとお考えください。このため、これらの疾患の危険因子である糖尿病、高血圧などの基礎疾患については良くコントロールされている必要があります。ミャンマーでは日々の娯楽に乏しく、慢性疾患のコントロールが

不良になりがちです。ミャンマーに来てからも、漫然と日本からの薬を飲み続けるのではなく、定期的に状況をチェックするよう心掛けていただきたいと思います。

3) 慢性疾患以外の常備薬

多くの方が、何らかの薬を持参するのではないのでしょうか。解熱剤は最も一般的なものと思われませんが、当地ではデング熱の恐れがあるため、何かわからない熱に対して使用することを考えての場合には、アセトアミノフェンを御準備ください。症状を増悪させる恐れがあるため、ロキソニン、ボルタレン、イブ(イブプロフェン)、バファリンなどはデング熱にはお勧めできません。

ビオフェルミンなどの乳酸菌製剤、傷絆創膏は持参された方がいいかもしれません。(当地でも傷絆創膏は買えますが、総じて近代的なものではありません)

4) 医療保険について

海外で医療機関を利用すると、日本での受診に比べ高額になることが一般的です。また、ミャンマーでは入院が必要な場合には保証金(1,000US ドル程度)を要求されます。

保険に入り、約款をよく読んでおく事を強くお勧めします。

写真右:LEO-Medicare 入り口
写真左:LEO-Medicare 受付



【編集部より】

11月29日開催の海外医療情報交換会で、ヤンゴンから動画でメッセージをいただく予定のLEO-Medicare 日本人診療所* 院長 伊藤哲先生に、3回にわたってミャンマー医療事情をご寄稿頂くことになりました。次回は「生活環境」の予定です。

* LEO-Medicare 日本人診療所は、ヤンゴン市ビクトリア病院内に開設された日本人医師および看護師常駐の診療所です。下記 URL もご参照ください。

<http://www.daiyukai.or.jp/myanmar/>